

1 政党助成金の仕組み

政党助成制度 = 議会制民主政治における政党の機能の重要性にかんがみ、選挙制度及び政治資金制度の改革と軌を一にして創設された、国が政党に対する助成を行うことにより、政党の政治活動の健全な発達を促進し、もって民主政治の健全な発展に寄与することを目的とした制度

$$\text{政党助成金} = 250 \text{ 円} \times \text{約}1.27\text{億人} = \text{約}317\text{億円}$$

※直近(H27年)国勢調査人口

✓ 毎年度の政党助成金の総額は250円 × 日本の総人口 ※政党助成法第七条

✓ この総額を、法のルールに基づき公党だけに分配しています

【公党の定義】

① 所属国会議員が5人以上

② 所属国会議員が1人以上 & 次のいずれかの選挙の全国の得票率が2%以上

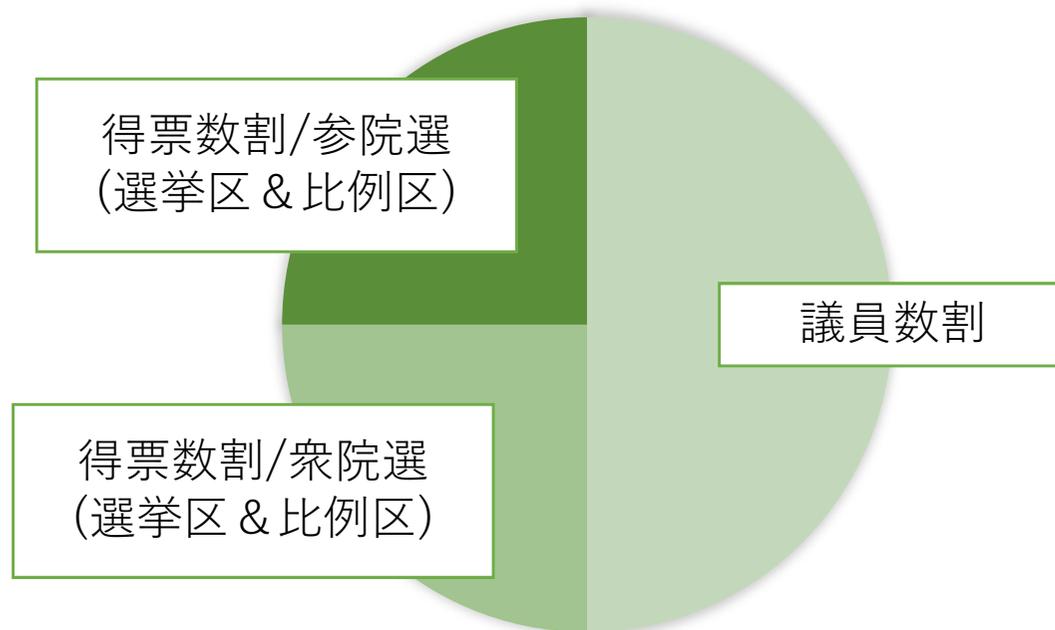
└ 前回の衆議院議員総選挙（小選挙区選挙or比例代表選挙）

└ 前回or前々回の参議院議員通常選挙（比例代表選挙or選挙区選挙）

1 政党助成金の仕組み

【分配方法】

- ①議員数割・・・総額の $1/2 \times \text{国会議員数} / \text{届出政党の国会議員数合計}$
- ②得票数割・・・総額の $1/2 \times 1/4 \times \text{得票割合}$ ※参院選は(前回+前々回)/2



公党に限り、

議員割数は、国民に選ばれた議員数が多いほど、
得票割数は、国政選挙における得票数が多いほど、
政党助成金を多く受け取ることができる公平な仕組みになっています。

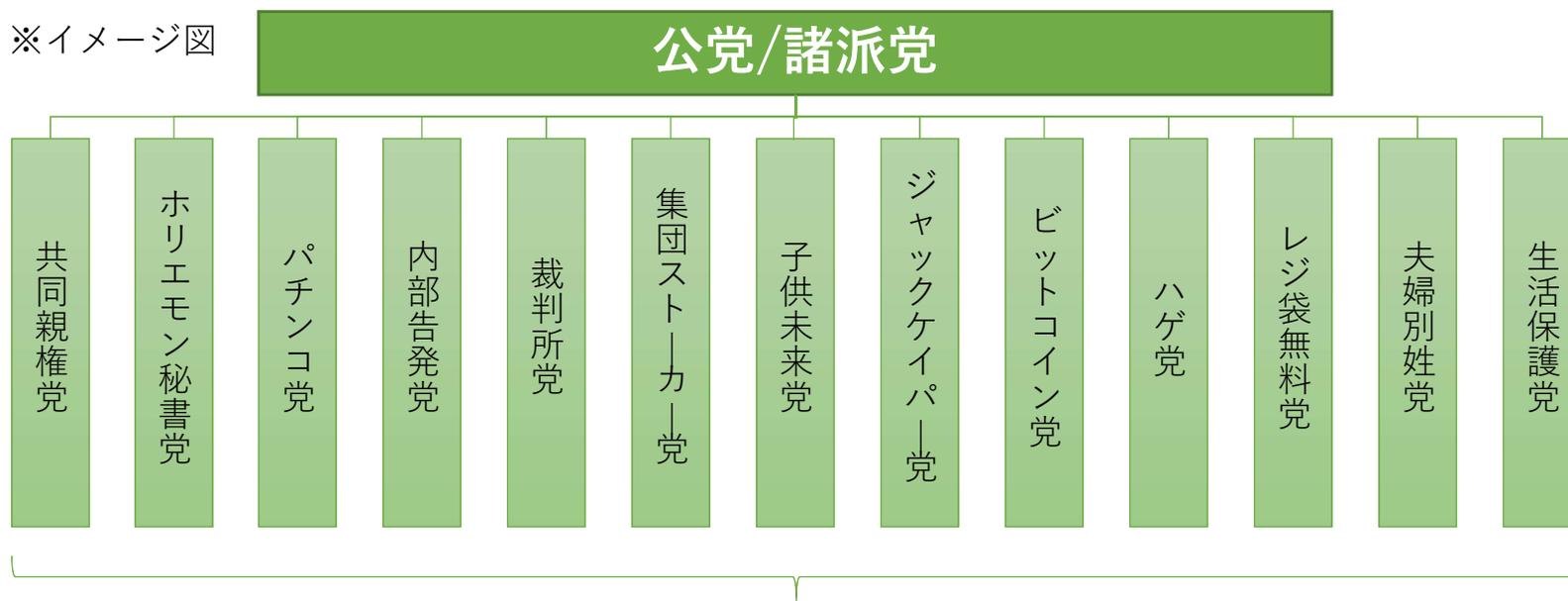
2 諸派党の提案

【立花孝志が提案する『諸派党』とは】

NHK受信料を支払わない方法を教える党（NHK党）を『諸派党』へ名称変更し、公党ではない政治団体からの候補者を、公党である『諸派党』の候補者とする

公党以外の政治団体にも、国政選挙の得票に応じて公平に政党助成金を分配する仕組み

※イメージ図

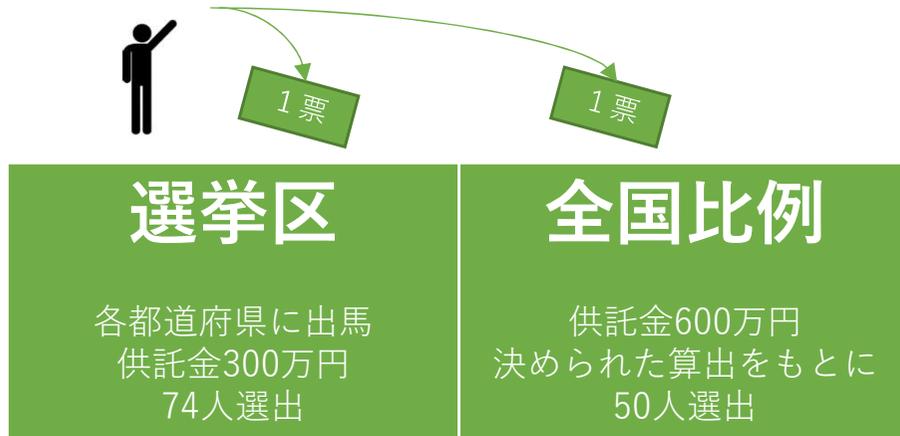


全て『諸派党』の立候補者となれば、政党助成法に基づき

公党ではない政治団体も

得票に応じた政党助成金を受け取ることができます

3 次期参院選の戦略



〈全国比例の出馬条件〉

次のいずれかを満たす政党、政治団体が出馬できます
※公職選挙法第八十六条三

- ✓ 当該政党、政治団体に所属する国会議員が5名以上
- ✓ 直近の衆院選or参院選(選挙区or比例)いずれかにおいて得票総数が有効投票総数の2%以上
- ✓ 当該政党、政治団体からの候補者が10名以上
(最低ライン = 選挙区9名比例1名 = **供託金3,300万円**)

公党のみ得票数総数に応じて政党交付金が支給

例 NHK党 前回参院選得票/選挙区3.02% 比例1.97%

〈政党交付金支給額〉 2019年/6,983万円
2020年/1億6,751万円 2021年/1億6,600万円※見込み

= 6年間で約9億9,600万円支給見込み

**諸派党から立候補すれば
選挙区=1票約40円/年、比例=得票按分の
それぞれ7割(女性候補者は10割※)が
寄付として各政治団体へ分配される**

※次頁参照

その他の政治団体はハードルが高い

例 〈2019年参院選〉
オリーブの木/選挙区6 比例4 = 4,200万円
幸福実現党/選挙区9 比例3 = 4,500万円
労働党/選挙区6 比例4 = 4,200万円
安楽死/選挙区9 比例1 = 3,300万円

公党でないため得票に応じた政党交付金も入らない
= 諸派へ投票した国民の声が反映されない

**諸派党から立候補すれば
供託金600万円だけで立候補が可能
比例議席獲得も狙える**

公党である『諸派党』というプラットフォームを活用して
公党以外の政治団体も立候補しやすく、政党交付金も公平に分配されます

4 次期衆院選の戦略



〈比例ブロックの出馬条件〉

次のいずれかを満たす政党、政治団体が出馬できます
※公職選挙法第八十六条二

- ✓ 当該政党、政治団体に所属する国会議員が5名以上
- ✓ 直近の衆院選or参院選(選挙区or比例)いずれかにおいて得票総数が有効投票総数の2%以上
- ✓ **当該選挙区の定数の1/5以上の候補者数を出すこと**

公党のみ得票数総数に応じて政党交付金が支給

**諸派党から立候補すれば
選挙区=1票約80円/年の
7割(女性候補者は10割※)が
寄付として政治団体へ分配される**

**諸派党から立候補すれば
供託金600万円だけで立候補が可能
※北海道、東北、北陸信越、
中国、四国ブロックのみ**

※補足/政党交付金の分配額の違いについて
女性の政治参加を応援する目的で、女性候補者は
当該候補者の得票で得られた政党交付金の**10割**を
分配いたします

各選挙区それぞれで様々な政治団体からの候補者が
『諸派党』構想を広めることで、次期参院選までに認知を上げます

【付録】 諸派党で立候補するメリット

諸派党構想に賛同し、次期衆院選、次期参院選と一緒に戦って頂ける政治団体の政策や主張について浜田聡参議院議員が質疑、質問主意書などを通じて

国会へ声を届ける活動の一助をいたします

浜田聡の所属委員会、参議院調査会

- ✓ 財政金融委員会
- ✓ 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会
- ✓ 行政監視委員会
- ✓ 国民生活、経済に関する調査会

【参考】 質問主意書とは

国会議員は、国会開会中、議長を経由して内閣に対し文書で質問することができます。この文書を「質問主意書」と言います。質問主意書は、議院の品位を傷つけるような質問主意書や単に資料を求める質問主意書は認められないなど、一定の制約はありますが、国政全般について内閣の見解を求めることができます。また、議員一人でも提出することができるので、所属会派の議員数等による制約もありません。